



障がい者等用駐車場を利用される皆様へ
～ 長野県からのお願いとお知らせ ～

この施設の「車いす使用者用駐車区画」及び「障がい者等用駐車区画」は、長野県が発行した利用証をお持ちで、移動に配慮を要する方々にご利用いただくための駐車区画です。

利用証をお持ちの方は、車のルームミラーに吊り下げるなど、外から見えやすい位置に掲示していただきますようお願いいたします。

	車いす使用者用駐車区画	障がい者等用駐車区画
区画の表示		
対象となる利用証		

⇒ 利用証をお持ちでない方は裏面をご覧ください。



障がい者等用駐車場を利用される皆様へ
～ 長野県からのお願いとお知らせ ～

この施設の「車いす使用者用駐車区画」及び「障がい者等用駐車区画」は、長野県が発行した利用証をお持ちで、移動に配慮を要する方々にご利用いただくための駐車区画です。

利用証をお持ちの方は、車のルームミラーに吊り下げるなど、外から見えやすい位置に掲示していただきますようお願いいたします。

	車いす使用者用駐車区画	障がい者等用駐車区画
区画の表示		
対象となる利用証		

⇒ 利用証をお持ちでない方は裏面をご覧ください。

利用証をお持ちでない方で、以下の方は、要件に該当すれば利用証の交付が受けられます。

利用証の交付は、お住まいの市町村または県内 10 か所の保健福祉事務所で申請できます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 障がいのある方
- 難病患者
- 要介護高齢者の方
- けがや出産前後で一時的に歩行が困難な方

《問い合わせ先》

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県 健康福祉部 地域福祉課

TEL：026-232-0053

(月曜日から金曜日(祝日除く)8：30～17：15)

信州パーキング・パーミット制度

検索

利用証をお持ちでない方で、以下の方は、要件に該当すれば利用証の交付が受けられます。

利用証の交付は、お住まいの市町村または県内 10 か所の保健福祉事務所で申請できます。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 障がいのある方
- 難病患者
- 要介護高齢者の方
- けがや出産前後で一時的に歩行が困難な方

《問い合わせ先》

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県 健康福祉部 地域福祉課

TEL：026-232-0053

(月曜日から金曜日(祝日除く)8：30～17：15)

信州パーキング・パーミット制度

検索